

反社会的勢力に対する基本方針

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、反社会的勢力に対する基本方針を以下の通り定めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対し組織全体として対応し、不当要求に対する役員および社員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、特殊暴力防止対策連合会等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引は行いません。

反社会的勢力への資金提供は行いません。

制定日 2026年3月8日
株式会社ホンダモビリティ近畿
代表取締役社長 漆間 栄